

香川県立図書館における図書館評価について

1 趣旨

香川県立図書館は、図書館法第 7 条の 3 に基づき、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な評価の指標及び目標を設定し、運営状況についての評価を行い、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るものとする。

2 評価の概要

(1) 評価項目

毎年度、基本方針・重点目標を策定し、これに係る図書館評価指標及び数値目標を設定する。

(2) 評価方法

①自己評価

年度終了後、数値目標の達成状況を次の 3 段階により評価を行う。

評価 A：数値目標を達成した。(達成率 100%以上)

評価 B：数値目標を概ね達成した。(達成率 80%以上 100%未満)

評価 C：数値目標を下回った。(達成率 80%未満)

※達成率 $\text{実績} \div \text{数値目標}$

②利用者アンケート

年 1 回、利用者アンケートを実施し、図書館サービスや窓口対応について来館者の満足度調査及び意見・要望等を把握する。

③外部評価

各年度の図書館評価の達成状況及び利用者アンケートの結果について、香川県立図書館協議会に報告し、同協議会（第三者）による外部評価を実施する。

3 評価の公表

評価の結果は、館内掲示及び香川県立図書館ホームページで公表する。

4 スケジュール

平成 30 年 4 月	平成 30 年度基本方針・重点目標に基づく事業の実施 (～31 年 3 月)
5～7 月	平成 29 年度自己評価及び外部評価
8 月	平成 29 年度の図書館評価の公表
31 年 1～2 月	利用者アンケートの実施